

議案第 10 号

令和 6 年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

令和 6 年度湯河原町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 1 6 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 9 5 8, 8 8 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 20 日提出

湯河原町長 内 藤 喜 文

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
5 財 産 収 入			
		1 財 産 運 用 収 入	
6 繰 入 金			
		1 他 会 計 繰 入 金	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
20	60	80
20	60	80
348,094	△7,226	340,868
200,094	△7,226	192,868
2,966,047	△7,166	2,958,881

歳 出

款	項
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
	2 後期高齢者支援金等分
	3 介護納付金分
5 保健事業費	
	1 特定健康診査等事業費
6 基金積立金	
	1 基金積立金
9 予備費	
	1 予備費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
838,188	0	838,188
553,960	0	553,960
207,778	0	207,778
76,450	0	76,450
37,510	△5,338	32,172
36,123	△5,338	30,785
20	60	80
20	60	80
7,027	△1,888	5,139
7,027	△1,888	5,139
2,966,047	△7,166	2,958,881

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款				補 正 前 の 額
5	財	産	収 入	20
6	繰	入	金	348,094
歳 入 合 計				2,966,047

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
60	80	
△7, 226	340, 868	
△7, 166	2, 958, 881	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	838,188	0
5 保 健 事 業 費	37,510	△5,338
6 基 金 積 立 金	20	60
9 予 備 費	7,027	△1,888
歳 出 合 計	2,966,047	△7,166

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
838, 188			△7, 226	7, 226	
32, 172				△5, 338	
80			60		
5, 139				△1, 888	
2, 958, 881			△7, 166		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		財産収入	20	60	80
	1	財産運用収入	20	60	80
		1 利子及び配当金	20	60	80

6		繰入金	348,094	△7,226	340,868
	1	他会計繰入金	200,094	△7,226	192,868
		1 一般会計繰入金	200,094	△7,226	192,868

5 財産収入
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 利子及び配当金	60	運営準備基金利子 60

1 保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	△2,845	保険基盤安定繰入金（保険料軽減分） △2,845
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	△3,889	保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △3,889
3 未就学児均等割保険料繰入金	△189	未就学児均等割保険料繰入金 △189
7 財政安定化支援事業繰入金	△303	財政安定化支援事業繰入金 △303

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3		国民健康保険事業費納付金	838,188	0	838,188			△7,226	7,226
	1	医療給付費分	553,960	0	553,960			△3,034	3,034
		1 一般被保険者医療給付費分	553,960	0	553,960			△3,034	3,034
	2	後期高齢者支援金等分	207,778	0	207,778			△3,889	3,889
		1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	207,778	0	207,778			△3,889	3,889
	3	介護納付金分	76,450	0	76,450			△303	303
		1 介護納付金分	76,450	0	76,450			△303	303
5		保健事業費	37,510	△5,338	32,172				△5,338
	1	特定健康診査等事業費	36,123	△5,338	30,785				△5,338
		1 特定健康診査等事業費	36,123	△5,338	30,785				△5,338
6		基金積立金	20	60	80			60	
	1	基金積立金	20	60	80			60	
		1 運営準備基金積立金	20	60	80			60	
9		予備費	7,027	△1,888	5,139				△1,888
	1	予備費	7,027	△1,888	5,139				△1,888
		1 予備費	7,027	△1,888	5,139				△1,888

3 国民健康保険事業費納付金 1 医療給付費分 1 一般被保険者医療給付費分
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		○一般被保険者医療給付費分（財源変更）
		○一般被保険者後期高齢者支援金等分（財源変更）
		○介護納付金分（財源変更）

12 委 託 料	△5,338	○特定健康診査等事業費 特定健康診査委託料 △5,338 △5,338

24 積 立 金	60	○運営準備基金積立金 積立金 60 60

		○予備費 予備費 △1,888 △1,888